

天川村議会事務局障害者活躍推進計画

機関名	天川村議会事務局
任命権者	天川村議会議長
計画期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）
天川村議会事務局における障害者雇用に関する課題	<p>天川村議会事務局については、職員総数が一人の小規模機関であり、職員は天川村（長部局）からの出向職員で構成されているため、独自の職員募集・採用は行っていない。よって、障害者に限定した募集・採用も行っていない。</p> <p>これまで職員の中に障害者がいなかったため、組織的な体制整備は特段行ってこなかった。</p>
目標	
① 採用に関する目標	職員は天川村（長部局）からの出向職員で構成されており、独自の職員の募集・採用は行っていない。
② 定着に関する目標	なし
取組内容	
1. 障害者の活躍を推進する体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ○障害者雇用推進者として、議会事務局長を選任する。 ○障害者である職員の相談窓口は、他部局と共同で行う。 ○障害者職務生活相談員の選任義務が生じた場合、他部局と共同で障害者である職員の相談窓口を設置する。
2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	○身体障害等により従来の業務遂行が困難となった障害者から相談があった場合には、労働局に相談しつつ、障害の程度に応じ、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する。
3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	<ul style="list-style-type: none"> ○障害を持つ職員の要望を踏まえ、就労支援機器の導入を検討する。 ○所属長による人事考課の面談等を通じて、障害者である職員に対しては、必要な配慮の有無を把握することとし、その結果を踏まえて検討を行い、継続的に必要な措置を講じる。
4. その他	○国等による障害者就労施設等から物品等の調達の推進等に関する法律に基づく、障害者就労施設等への発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進する。